（第5回）契約変更の内容

契約変更年月日	令和　8年　2月18日
契約業者名	（株）佐藤建設
契約業者の住所	秋田県雄勝郡羽後町大久保字柏原９６－９
工事の名称	雄物川上流湯沢地区護岸補修工事
工事場所	秋田県湯沢市倉内字下川原　～　湯沢市泉沢字屋形川原　地内
工事種別	一般土木工事
工事概要 （変更した内容について記述する）	中川原地区 ・掘削工（ICT）　0→360m3、・盛土工（ICT）　0→130m3、・根固め工　1→1式 泉沢地区 ・掘削工（ICT）　0→1500m3、・盛土工（ICT）　0→910m3、・法面整形工（ICT）　0→1式、・護岸基礎工　0→80m、・法覆護岸工　1→1式 柳田地区 ・根固め工　1→1式
工期（自）	令和　7年　4月　1日
工期（至）	令和　8年　3月19日
変更前の契約金額	２４７，３９０，０００円（税込み）
変更金額	＋　３，２１２，０００円（税込み）
変更後の契約金額	２５０，６０２，０００円（税込み）
変更理由	別紙のとおり

変更契約の内容別紙

変　更　理　由

中川原地区

・検討の結果、掘削工（ICT）が必要となったため、増工した。

・検討の結果、盛土工（ICT）が必要となったため、増工した。

・現地精査により、根固め工の内訳数量を変更した。

泉沢地区

・検討の結果、掘削工（ICT）を増工した。

・検討の結果、盛土工（ICT）を増工した。

・検討の結果、法面整形工（ICT）を増工した。

・護岸構造の変更により、増工した。

・法覆護岸工の内訳数量を変更した。

柳田地区

・現地精査により、根固め工の内訳数量を変更した。